

京都市告示第502号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成26年2月18日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
齋藤 知也	齋藤鍼灸整骨院	下京区油小路通綾小路下ル 風早町561番地 パティ オ風早208号	平成26年1月 6日
津村 有紀	鍼灸接骨院 美Toro ze	下京区西木屋町通松原下ル 難波町403	平成26年1月 14日
大西 真平	ボラン整骨院	西京区上桂三ノ宮町50- 74	平成26年1月 17日
河上 仁	ぱる整骨院	伏見区南新地58-1 エ スペランサ伏見店舗B	平成26年1月 1日
田村 和紀	こうふく鍼灸整骨院	伏見区紙子屋町537番地 4	平成26年1月 1日
岡本 憲幸	長生庵接骨院	伏見区桃山南大島町67- 1	平成26年1月 22日
藤庭 隆司	在宅マッサージ治療院オ ネスト	伏見区深草西浦町1-40 アヴォンリー1F	平成26年1月 7日
高畠 健一	在宅マッサージ治療院オ ネスト	伏見区深草西浦町1-40 アヴォンリー1F	平成26年1月 7日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
池谷 香奈枝	京都均整治療院	伏見区深草直違橋二丁目1 166番地	平成26年1月 27日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)